

議案第 18 号

橋本市勤労青少年ホーム設置及び管理条例を廃止する条例について

橋本市勤労青少年ホーム設置及び管理条例を廃止する条例について、別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 10 日 提出

橋本市長 木下 善之

橋本市勤労青少年ホーム設置及び管理条例を廃止する条例

橋本市勤労青少年ホーム設置及び管理条例(平成 18 年橋本市条例第 121 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。